

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公開番号】特開2008-204933(P2008-204933A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2007-137060(P2007-137060)

【国際特許分類】

H 01 B 11/22 (2006.01)

G 02 B 6/44 (2006.01)

H 01 B 7/00 (2006.01)

【F I】

H 01 B 11/22

G 02 B 6/44 3 6 6

H 01 B 7/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月8日(2012.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電体および空間を備え、前記空間が3つの先端を含んで、前記先端が鋭角でないことを特徴とする電線。

【請求項2】

前記空間に光ファイバが配置されたことを特徴とする請求項1に記載の電線。

【請求項3】

凹状電極を備え、光伝送路を利用する第1コネクタと、

凸状電極およびフェルールを備えた第2コネクタと、

フェルール孔を備えた光コネクタ部と、から構成され、

前記フェルールで光ファイバを利用するとともに、

前記第2コネクタが前記第1コネクタに差し込まれたときに、前記凸状電極が前記凹状電極に接続し、前記光コネクタ部で前記光伝送路と前記光ファイバが接続し、前記光ファイバと同一軸心上に面した前記凹状電極の通電部が該同一軸心上の前記光コネクタ部の外に配置された電力・光複合接続構造に用いたことを特徴とする第1コネクタ。

【請求項4】

凹状電極を備え、2つの光伝送路を利用する第1コネクタと、

凸状電極を備え、2つの光ファイバを利用する第2コネクタと、

1つの光コネクタ部と、から構成され、

前記第2コネクタが前記第1コネクタに差し込まれたときに、前記凸状電極が前記凹状電極に接続し、前記光コネクタ部で前記光伝送路と前記光ファイバが接続された電力・光複合接続構造に用いたことを特徴とする第1コネクタ。

【請求項5】

凹状電極を備え、2つの光伝送路を利用する第1コネクタと、

凸状電極を備え、2つの光ファイバを利用する第2コネクタと、

孔を備えた光コネクタ部と、から構成され、

前記第2コネクタが前記第1コネクタに差し込まれたときに、前記凸状電極が前記凹状電極に接続し、前記孔の中で前記光伝送路と前記光ファイバが接続し、前記光コネクタ部の外に当該光コネクタ部と同一軸心上に面した前記凹状電極の通電部が配置された電力・光複合接続構造に用いたことを特徴とする第1コネクタ。

【請求項6】

凹状電極を備え、光伝送路を利用する第1コネクタと、  
凸状電極を備え、光ファイバを利用する第2コネクタと、から構成され、  
前記第1コネクタが前記光伝送路を支持する支持部を備え、  
前記光伝送路の端面が前記支持部の横側からの付勢手段により第1所定位置に設定され、  
前記凸状電極に応じて第2所定位置に移動可能となっており、  
前記第2コネクタが前記第1コネクタに差し込まれたときに、前記凸状電極が前記凹状電極に接続され、前記光伝送路と前記光ファイバが接続した電力・光複合接続構造に用いたことを特徴とする第1コネクタ。

【請求項7】

電力供給手段に接続した請求項3ないし請求項6のいずれかに記載の第1コネクタおよび前記第1コネクタに接続した接続部を介して電力供給された装置から構成された配電システムに用いたことを特徴とする装置。

【請求項8】

通信ネットワークに接続した請求項3ないし請求項6のいずれかに記載の第1コネクタおよび前記第1コネクタに接続した接続部を介して前記通信ネットワークに接続した装置から構成されたネットワークシステムに用いたことを特徴とする装置。

【請求項9】

通信ネットワークに接続した請求項3ないし請求項6のいずれかに記載の第1コネクタ、前記第1コネクタに接続した装置および前記第1コネクタと前記装置を介して前記通信ネットワークに接続した機器から構成されたネットワークシステムに用いたことを特徴とする機器。

【請求項10】

請求項3ないし請求項6のいずれかに記載の第1コネクタを構成に含んだ前記電力・光複合接続構造に用いたことを特徴とする第2コネクタ。

【請求項11】

請求項3ないし請求項6のいずれかに記載の第1コネクタ、或いは請求項10に記載の第2コネクタを備えたことを特徴とする物。